

井手町告示第41号

令和8年度（2026年度）の地籍調査事業を実施するので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月27日

井手町長 西 島 寛



1. 事業計画が定められた年月日

令和8年（2026年）4月1日

2. 調査を実施する者の名称

井手町

3. 調査地域

綴喜郡井手町大字井手 地内

4. 調査期間

令和8年（2026年） 4月27日から  
令和9年（2027年） 3月31日まで